

# 総務常任委員長報告

平成27年7月1日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案1件及び請願1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月25日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、請願については、提出者から趣旨説明を受けるなど、慎重に審査いたしました。

議案第47号「三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、請願第1号「安全保障関連11法案（新安保法制）の廃案を求める意見書の提出について」は、賛否が分かれ、賛成の意見として、

- 1 国民の多くは、安全保障関連法案に危機感を持っており、市民の命を考えた時、市議会も慎重に対応すべきである。
- 2 多くの憲法学者などが違憲と訴えている状況で、法案の成立を進めようとしていることが適正ではない。などの意見が述べられましたが、  
反対の意見として、

- 1 外交に備えて、隙間のない法整備が必要である。
- 2 独立国家として国家を守る状況をつくるべきである。

などの意見が述べられ、審査の結果、賛成少数をもって不採択と決しました。

その他、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。